

NISE 免許法認定通信教育

# 学習ガイド

令和7年度前期

## 本学習ガイドについて

本学習ガイドは、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（NISE）が令和7年5月に開講する免許法認定通信教育について、受講の仕方、注意点等をまとめたガイドブックです。免許法認定通信教育の実施概要、受講申込に必要な情報、学習の進め方、シラバス等、NISE 免許法認定通信教育を受講するにあたって必要な情報を示していますので、ご活用ください。



## 【NISE 免許法認定通信教育学習ガイド】

本学習ガイドについて	1
目次	
I 令和7年度前期 NISE 免許法認定通信教育の概要	3
1. 実施スケジュール	
2. 免許法認定通信教育受講のプロセス	
3. 令和7年度前期開講科目について	
4. 特別支援学校教員免許状取得の流れ	
II 受講に関するご案内	7
1. 免許法認定通信教育総合情報サイト	
2. 受講申し込み	
3. システムへのアクセス	
4. コンテンツ（映像講義）について	
5. 学習の進め方	
6. 成績審査・単位認定について	
7. NISE のリソースの活用について	
III よくある質問（FAQ）	21
IV 令和7年度前期開講科目シラバス	27
問い合わせ先	

# I 令和7年度前期 NISE 免許法認定通信教育の概要

## 1. 実施スケジュール

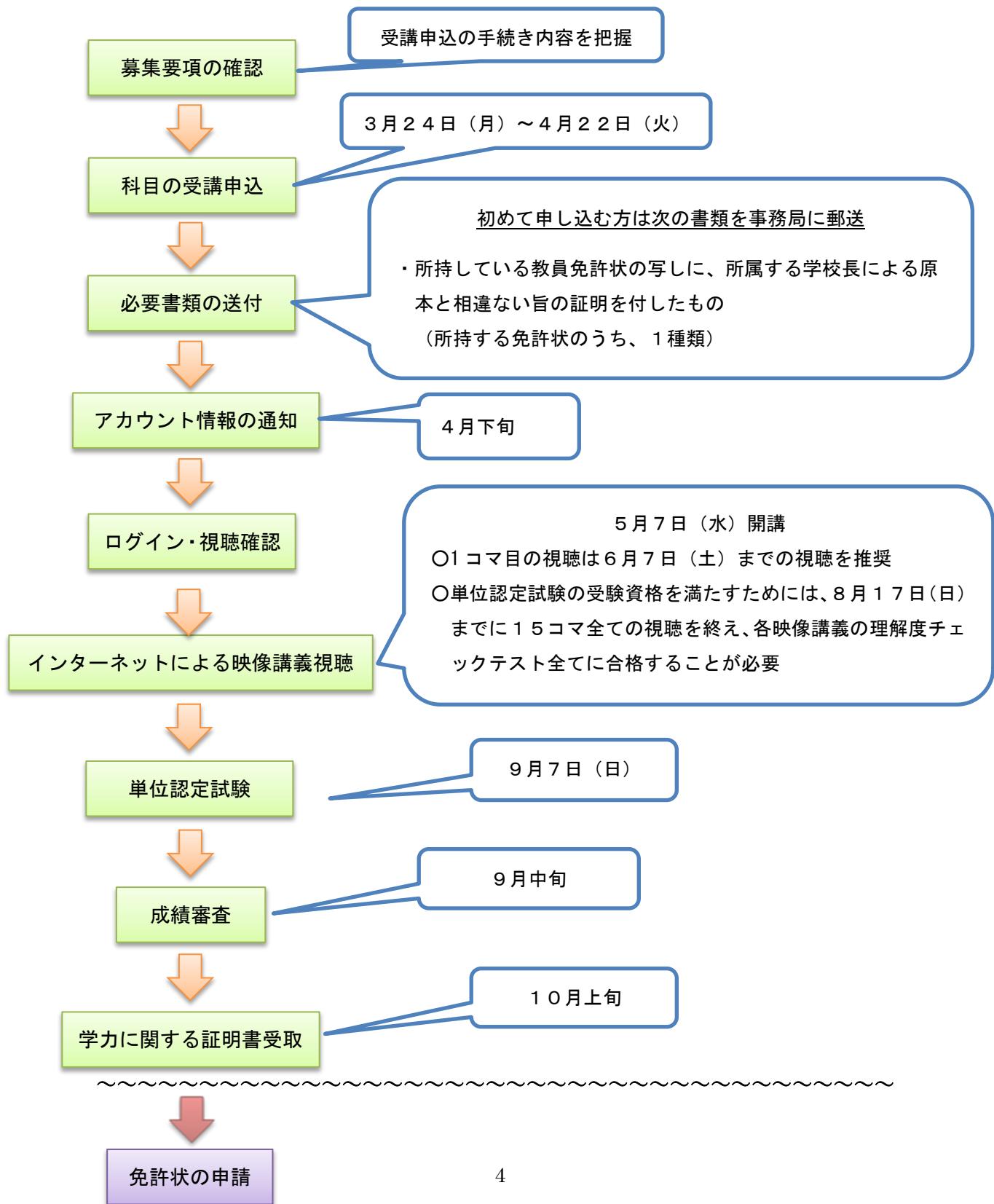
令和7年度前期の NISE 免許法認定通信教育の受講申込期間は令和7年3月24日（月）～令和7年4月22日（火）で、講義の開講は令和7年5月7日（水）、単位認定試験は令和7年9月7日（日）です。

令和7年度前期実施予定表

令和7年								
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
映像講義の視聴			6/7 1コマ目の講義の推奨視聴時期				8/17 単位認定試験の受験資格を満たすための視聴期限	
手続き等		3/24 受講申込期間	4月下旬 アカウント情報の通知	5/7	映像講義視聴期間	9/7	9月上旬 受験番号通知 9/7 単位認定試験	10月上旬 学力に関する証明書受取

## 2. 免許法認定通信教育受講のプロセス

NISE 免許法認定通信教育のコンテンツ（映像講義）は、インターネットによって配信されます。受講から単位認定までの流れは以下の通りです。



### 3. 令和7年度前期開講科目について

令和7年度前期の開講科目は、「視覚障害児の教育課程及び指導法」(第2欄(特別支援教育領域に関する科目)) 及び「聴覚障害児の教育課程及び指導法」(第2欄(特別支援教育領域に関する科目)) の2科目(各1単位)です。具体的な講義の構成は以下のとおりです。

番号	講義名称<視覚障害児の教育課程及び指導法>(視覚障害教育領域)
①	視覚障害の基礎知識
②	視覚障害のある子供の教育の場と教育課程の編成
③	発達段階に応じた指導Ⅰ(乳幼児期・幼稚部)
④	発達段階に応じた指導Ⅱ(小学部・中学部・高等部)
⑤	各教科の指導Ⅰ(国語・算数・数学)
⑥	各教科の指導Ⅱ(社会・理科・英語)
⑦	各教科の指導Ⅲ(図画工作/美術・家庭/技術・家庭)
⑧	各教科の指導Ⅳ(音楽・体育/保健体育)
⑨	重複障害教育Ⅰ(概論)
⑩	重複障害教育Ⅱ(実践編)
⑪	自立活動Ⅰ(実態把握・検査法等)
⑫	自立活動Ⅱ(盲児生徒:点字の初期指導・歩行指導)
⑬	自立活動Ⅲ(弱視児生徒:文字指導と視覚補助具の活用)
⑭	自立活動Ⅳ(情報機器等の活用)
⑮	キャリア教育と職業教育

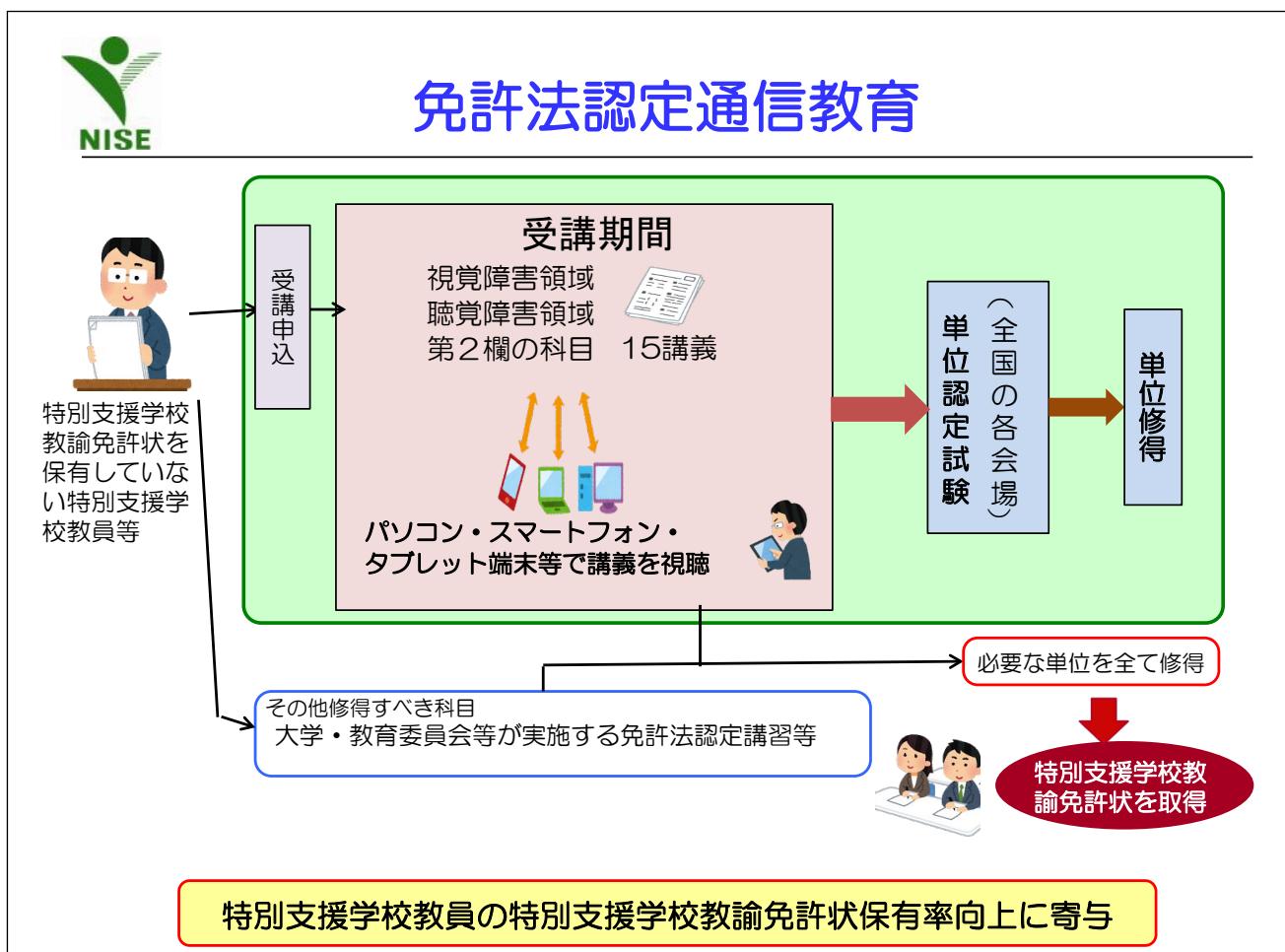
番号	講義名称<聴覚障害児の教育課程及び指導法>(聴覚障害教育領域)
①	聴覚障害教育の基礎
②	特別支援学校(聴覚障害)の教育課程
③	聴覚障害教育におけるコミュニケーション
④	聴覚障害児の言語発達
⑤	聴覚障害乳幼児と保護者への教育相談
⑥	聴覚障害教育における指導の実際(幼稚部)
⑦	聴覚障害教育における自立活動①(言語指導)
⑧	聴覚障害教育における指導の実際Ⅰ(国語科)
⑨	聴覚障害教育における指導の実際Ⅱ(算数・数学科)
⑩	聴覚障害教育における指導の実際Ⅲ(外国語)
⑪	聴覚障害教育におけるカリキュラム・マネジメントの充実
⑫	聴覚障害教育における自立活動②(聴覚評価)
⑬	重複障害児への教育的対応
⑭	聴覚障害教育におけるICT活用
⑮	聴覚障害教育におけるキャリア教育と進路支援

※過去に当研究所で開催した通信教育で同科目の単位を取得済の方は受講できません。

## 4. 特別支援学校教員免許状取得の流れ

NISE 免許法認定通信教育により、特別支援学校教諭の一種または二種免許状の取得に必要な単位の一部を修得することができます。

ただし、教員免許状は、都道府県の教育委員会が授与するものであり、各都道府県の教育委員会規則で取得に必要な単位を定めるため、本研究所の通信教育で修得できる単位で取得しようとする免許状の必要単位が満たされるか否か、また、申請に必要な条件や書類について、あらかじめ所轄の都道府県教育委員会に確認してください。



## II 受講に関するご案内

### 1. 免許法認定通信教育総合情報サイト

免許法認定通信教育総合情報サイトとは、NISE 免許法認定通信教育に関する情報の案内を行うことを目的とした総合窓口となるウェブページです。本サイトに掲載される情報は以下の通りです。

#### ☆受講者の方

- ① お知らせ（受講者向け）
- ② 免許法認定通信教育の概要
- ③ シラバス
- ④ 関連リンク集
- ⑤ FAQ（受講者向け）
- ⑥ 学習ガイド
- ⑦ 問い合わせ先

#### ★受講を希望される方

- ① お知らせ（受講希望者向け）
- ② 免許法認定通信教育の概要
- ③ 受講募集要項
- ④ FAQ（受講希望者向け）
- ⑤ 学習ガイド（抜粋版）
- ⑥ 受講申込フォーム
- ⑦ 問い合わせ先

## 2. 受講申し込み

（1）受講申し込みの方法（申込の際には「受講募集要項」をご一読ください）  
本研究所の「免許法認定通信教育総合情報サイト」に設けた受講申込フォームから氏名・メールアドレス等の必要事項を入力の上、データ送信してください。

（[受講ご希望の方はこちら]→[受講申込フォーム]）にアクセスし、ログインボタン下の「受講申込」から「仮申請」→（送付されたメールのURLをクリック）→「申請の確定」まで行ってください。途中、利用規約の確認、動作確認があります。

データ送信後、申込受付期間内に、次の書類を下記の問合せ先宛に郵送してください。

また、本研究所の免許法認定通信教育を受講したことのある方については、書類の提出は不要です。

提出期限は**令和7年4月22日（火）**必着です。

○所持している教員免許状の写しに、所属する学校長による原本と相違ない旨の証明を付したもの

### （2）受講決定

**申込受付期間終了後1週間程度**で受講者を決定し、「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育～特別支援教育 e ラーニング～」の個人アカウント情報（ログインID及びパスワード）をメールにてお知らせいたしますので、受領されましたら、ログインできるかどうかご確認ください。問題が生じた場合は、下記の問合せ先までお問い合わせください。

### （3）受講及び単位認定試験に際して配慮を希望する場合

病気・負傷や障害等のために受講及び単位認定試験の受験上の配慮を希望される場合は、個別に対応いたします。詳細につきましては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

#### 【問い合わせ先】

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育オフィス

メール：v-tsushin@nise.go.jp

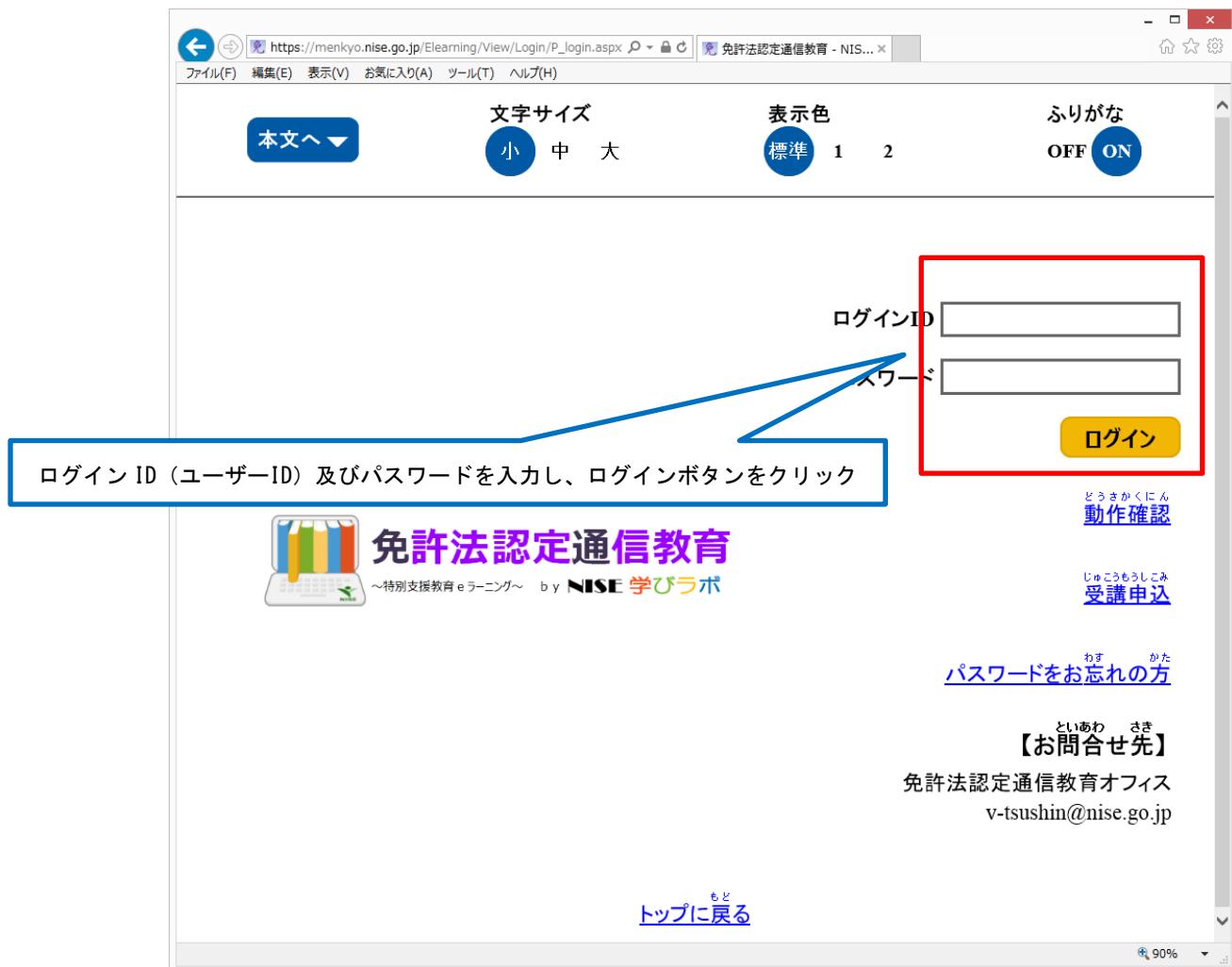
### 3. システムへのアクセス

NISE 免許法認定通信教育では、パソコンやスマートフォンから「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育～特別支援教育 e ラーニング～」

(<https://menkyo.nise.go.jp/Elearning/>) にアクセスし、コンテンツ（映像講義）を視聴します。メールにてお知らせしたログイン ID（ユーザーID）とパスワードを入力して、システムにログインしてください。（ストリーミング配信のため、動画ファイルはダウンロードされません。）

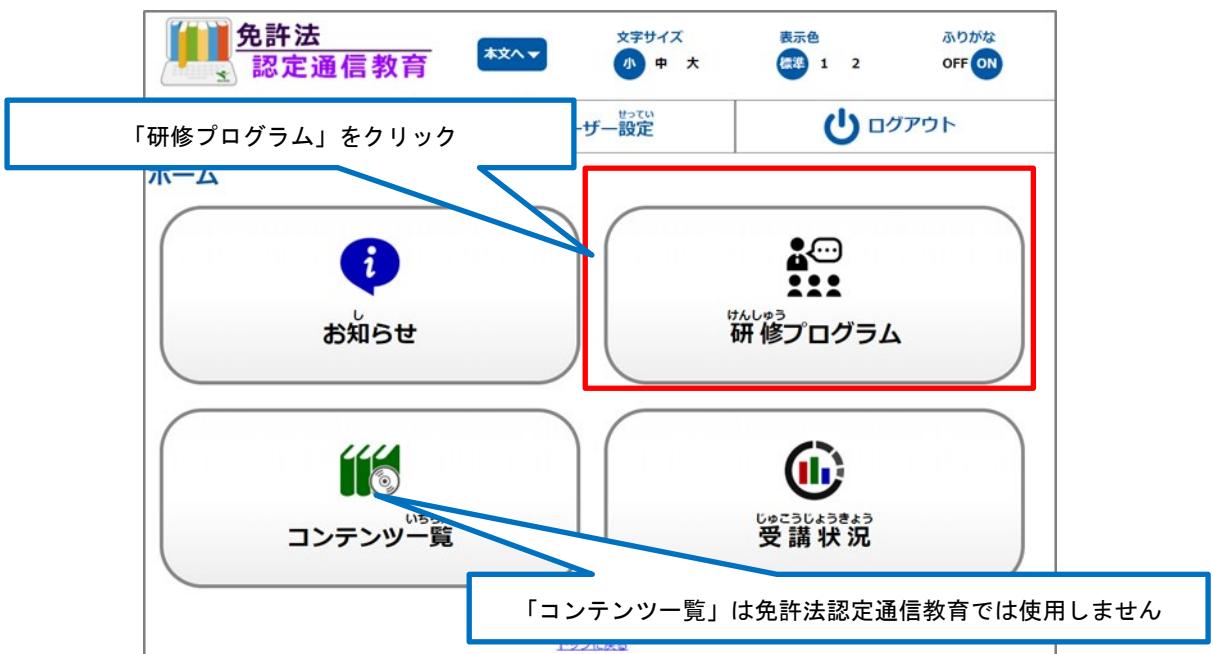
① 「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育～特別支援教育 e ラーニング～」(<https://menkyo.nise.go.jp/Elearning/>) にアクセスする。（下図参照）

② 申込受付期間終了後 1 週間程度でお送りしたメールにてお知らせしたログイン ID（ユーザーID）とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックする。

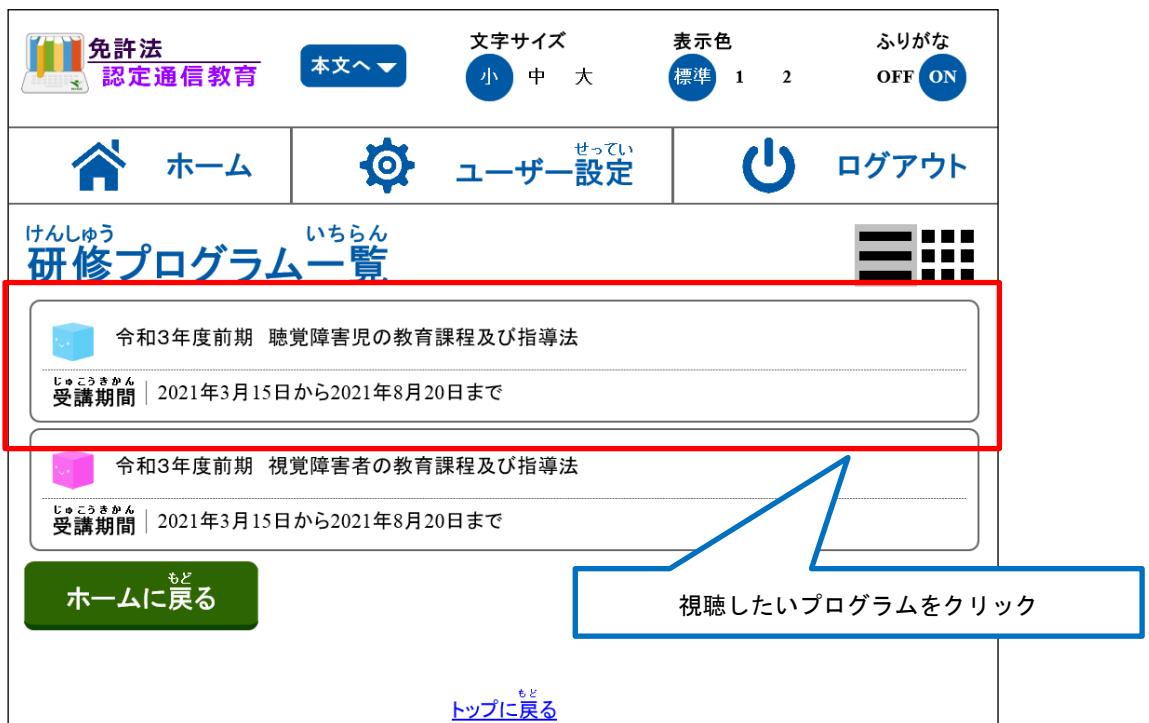


③ ログインすると、ホーム画面が表示されるので、「研修プログラム」を選択する。

(下図参照)



④ 研修プログラムをクリックすると、「研修プログラム一覧画面」が表示されるので、受講したいプログラムを選択する。(下図参照)



(画像は令和3年度のものを使用しています)

⑤ 受講したいプログラムをクリックすると、「研修プログラム詳細」「コンテンツ一覧」が表示されるので、「コンテンツ一覧」より、視聴したいコンテンツ（映像講義）を選択する（下図参照）。（受講の順番が固定されていますので、前のコンテンツが受講完了しないと次のコンテンツには進めません。）

免許法  
認定通信教育

本文へ ▾ 文字サイズ 小 中 大 表示色 標準 1 2 ふりがな OFF ON

ホーム ユーザー設定 ログアウト

研修プログラム詳細

研修プログラム | 令和3年度前期 聴覚障害児の教育課程及び指導法

実施状況 | 実施済

受講期間 | 2021年3月15日から2021年8月20日まで

概要

視聴したいコンテンツ名をクリック

コンテンツ一覧

7\_図画工作・美術

14\_自立活動IV(情報機器等の活用)

⑥ 視聴したいコンテンツをクリックすると、「受講詳細」画面が表示されるので、「開始」ボタンをクリックする（下図参照）。

免許法  
認定通信教育

本文へ ▾ 文字サイズ 小 中 大 表示色 標準 1 2 ふりがな OFF ON

ホーム ユーザー設定 ログアウト

受講詳細

研修プログラム | 令和3年度前期 聴覚障害児の教育課程及び指導法

分類 | 視覚

コース | 心理、生理及び病理

コンテンツ | 7\_図画工作・美術

実施状況 | 実施済

資料

視覚7\_図画工作・美術.pdf

講義状況 | 実施済

開始 詳細

コンテンツ戻る

研修プログラム一覧に戻る

⑦ 講義画面の左下にある再生ボタンをクリックすることでコンテンツ（映像講義）を視聴することができます。PDF 形式の資料もありますので、ダウンロードして参照しながらコンテンツ（映像講義）をご視聴ください（下図参照）。

なお、コンテンツ（映像講義）を最後まで視聴したら「受講終了ボタン」が活性化されますので、必ずクリックしてください。（「中断」ボタンでは受講を完了したことにはなりませんので、必ず「受講終了」ボタンをクリックしてください。）

「再生」ボタンをクリックすることで  
講義が開始します

受講が終了しましたら、必ず「受講終了」  
ボタンをクリックしてください

⑧ 視聴したコンテンツの「視聴済／未視聴」を確認するときは、「受講詳細」画面の「詳細」ボタンをクリックし、「コンテンツ受講状況」をご覧ください（下図参照）。

（実施済：受講完了しています 実施中：受講途中です 未実施：まだ受講していません）

じゅこうしうさい  
受講詳細

■ 研修プログラム | 令和3年度前期 視覚障害者の教育課程及び指導法

分類 | 視覚

コース | 教育課程

コンテンツ | 14\_自立活動IV(情報機器等の活用)

コンテンツ受講状況 | 実施済

受講完了日 | 2021年3月25日 16時23分42秒

最新閲覧日 | 2021年3月25日 16時32分53秒

受講回数 | 4回

受講時間 | 1分 9秒

## 4. コンテンツ（映像講義）について

### （1）コンテンツ（映像講義）の視聴方法

NISE 免許法認定通信教育では、1科目につき15コマのコンテンツ（映像講義）が用意されています。1コマのコンテンツ（映像講義）の長さは約60分です。15コマの映像講義を番号順に視聴してください。

### （2）資料（PDF教材）の活用

資料は、講義のテキストとなる教材で、講義ごとに用意されています。基本的にはコンテンツ（映像講義）のスライド情報をそのまま資料（PDF教材）として示しています。資料（PDF教材）は、各講義の項目からPDFデータをダウンロードできるようになっていますので、各自印刷またはご使用のパソコン等にダウンロードしてご活用ください。なお、本研究所からの印刷した教材の発送には、対応いたしかねますので、ご了承ください。

#### ＜資料（PDF教材）のダウンロード＞

コンテンツ（講義画面）にある「資料 ●●\_XXXXX.pdf」の上で右クリックし、「対象をファイルに保存」等でダウンロードすることができます（下図参照）。

The screenshot shows the NISE website interface. At the top, there are navigation buttons for '本文へ' (Main text), '文字サイズ' (Text size: 小, 中, 大), '表示色' (Display color: 標準, 1, 2), and 'ふりがな' (Kanji with furigana: OFF, ON). Below these are links for 'ホーム' (Home), 'ユーザー設定' (User settings), and 'ログアウト' (Logout). The main content area is titled 'こうぎ 講義' (Lessons). It displays a list of course categories: '研修プログラム' (Training programs) with '令和3年度前期 視覚障害者の教育課程及び指導法', '分類' (Category) with '視覚', 'コース' (Course) with '教育課程', and 'コンテンツ' (Content) with '15\_キャリア教育'. A red box highlights the '15\_キャリア教育.pdf' link. The right side of the screen shows a summary of the course: '免許法認定通信教育一視覚障害教育領域一 視覚障害のある児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目' (NISE Accredited Distance Education Program - Visual Impairment Education Field - Education program and guidance method for children and students with visual impairment), 'キャリア教育と職業教育' (Career Education and Vocational Education), and '独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所' (National Special Support Education Comprehensive Research Institute). The bottom right corner contains a note in Japanese: 'みなさん、こんにちは。独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の西村崇宏です。' (Everyone, hello. This is Seiichi Nishimura, Director of the National Special Support Education Comprehensive Research Institute). The note continues to describe the course content and objectives.

### (3) 理解度チェックテストについて

各講義の視聴後に、内容に関する理解度チェックテストを受けてください。理解度チェックテストは、各映像講義に3～5問程度用意されています。コンテンツ（映像講義）を視聴し「受講終了」ボタンをクリック後、受講詳細画面に「テスト」が表示されますので、画面上で回答してください。回答形式は択一式です。

① コンテンツ（映像講義）の「受講終了」ボタンクリック後、画面に表示される「テスト」の「開始」ボタンをクリックする（下図参照）。



② テスト開始確認の「開始」ボタンをクリックする（下図参照）。



③ 解答は、問題に沿ってラジオボタンをクリックする形で行います（下図参照）。

いちじほさん  
一時保存

\*全問終了後に下の採点ボタンを押してください。

問題数 3 合格点数 2

問題 1

図画工作・美術の指導における配慮事項として、正しい記述を次の選択肢の中から一つ選びなさい。

1. 触察や観察には十分な時間を確保する。  
 大きな作品の鑑賞の際には、全体像の説明は不要である。  
 3. 児童生徒が制作した作品について、工夫したところを言語化させる必要はない。

問題 2

貼り絵制作の指導に関して、正しい記述を次の選択肢の中から一つ選びなさい。

④ 問題への解答が終わったら、画面下部の「採点」のボタンをクリックします（下図参照）。



⑤ 「採点」ボタンをクリックすると、以下の画面が表示されます（下図参照）。

免許法  
認定通信教育

本文へ ▾

文字サイズ  
小 中 大

表示色  
標準 1 2

ふりがな  
OFF ON

ホーム ユーザー設定 管理者用 ログアウト

不合格

OK

けっかishousai  
テスト結果詳細

受講日 | 2021年03月30日 14時14分

問題数 | 3

満点 | 3

合格点数 | 2

点数 | 1

テスト結果 | 不合格

合格には6割以上の正答が必要です。

「テスト結果詳細」を参照し、合格基準に達しているか確認してください。コンテンツ（映像講義）、資料（PDF教材）を通して、学習内容を着実に身に付けたうえで、再度テストを受けてください。テストは何度でも実施可能です。

**（次の講に進むには、映像講義を全て視聴すると共に、テストに合格する必要があります。）**

## 5. 学習の進め方

### （1）事前・事後学習

開講科目のシラバス（p. 27 以降を参照）には、映像講義ごとの事前・事後学習について言及しています。内容を確認のうえ、学習を深めてください。

また、各映像講義の共通の事前学習教材として、「特別支援教育の基礎・基本 2020-新学習指導要領対応」（国立特別支援教育総合研究所著作 出版日：2020年6月、出版社：ジニアース教育新社）を推奨しています。

### （2）計画的な学習

1科目の映像講義は15コマです。**令和7年5月7日（水）～令和7年8月17日（日）**の期間に1週間1コマの視聴計画となるよう作成されています。正しくログインができるか、また映像講義を正常に視聴できるかを確認するためにも、1コマ目の講義はできるだけ令和7年6月7日（土）までに視聴してください。その後は、15コマの映像講義を番号順に視聴してください。各自計画的に学習を進めてください。

#### 〈学習の進め方の例〉

- ・毎週一つの映像講義を視聴して、その前後で事前・事後学習を行う。
- ・週末等を利用する等、一定期間に集中して視聴し、事前・事後学習も集中して行う。

### （3）講義内容に関する質問

映像講義の視聴を進めていく中で生じた疑問等を解消するため、担当講師への質問をメールで受け付けます。具体的な手続きについては、以下に示す通りです。

#### ① 担当講師への質問

担当講師への質問は、以下のメールアドレスまでお願いします。なお、質問の際は、以下の注意事項を確認してください。

【送付先アドレス】 **v-tsushin@nise.go.jp**

- 質問は映像講義の内容に限ります。講義内容と関係のない質問には対応いたしかねますので、ご注意ください。
- 質問は、氏名、ログイン ID、講義名、スライド番号等における該当箇所を明示し、関係部分を引用する等、なるべく具体的に提示するようにしてください。
- 自分で十分調べた結果、どうしても分からぬ場合のみ、質問するようにしてください。

### ② 質問に対する回答

質問については、担当講師が回答し、免許法認定通信教育オフィスより返信します。ただし、質問内容の妥当性や回答の必要性を加味した上で対応を判断するため、必ずしも全てに回答できるとは限りませんのでご了承ください。回答には、およそ1週間程度の時間がかかります。また、担当講師の都合等により、更に時間を要する場合があります。

### ③ 回答メールの受信上の注意

回答メールは、頂いたメールの「返信」でお送りします。こちらからのメールを問題なく受信できるよう、あらかじめドメイン指定の解除を行ってください。

※本研究所からの回答の際に使用するメールアドレス (v-tsushin@nise.go.jp)

## 6. 成績審査・単位認定について

科目の受講を完了し、単位認定試験の受講資格を得た方は、令和7年9月7日（日）に実施する単位認定試験を受験することができます。

### （1）単位認定試験の受験資格及び単位認定の要件について

#### ① 単位認定試験の受験資格について

令和7年度前期の単位認定試験は令和7年9月7日（日）に実施します。単位認定試験の受験資格を得るためにには、以下を視聴期限の令和7年8月17日（日）までに行ってください。

- a. 科目の全講義（15講義分）の視聴を最後まで終えること。
- b. 各講義の理解度チェックテスト全てにおいて合格点（6割）を取得すること。

#### ② 単位認定の要件について

単位認定の要件は、単位認定試験において**合格点（60点）**を取得することです。

## （2）単位認定試験の会場について

試験会場は受験者がいるすべての都道府県（勤務地）に設置します。勤務地がある都道府県の試験場で受験していただきます。単位認定試験の試験会場（都道府県）については、令和7年8月下旬頃にお知らせします。

## （3）受験番号の通知

令和7年8月下旬頃までにメールにて受験番号を通知します。併せて、単位認定試験の受験会場をお知らせいたしますので、ご確認の上、当日指定された受験会場までお越しください。試験日の1週間前になっても受験番号通知が届かない場合は、免許法認定通信教育オフィスまでお問い合わせください。

## （4）試験問題について

単位認定試験の出題範囲は、第1回から第15回までの映像講義とそれに対応する資料（PDF教材）の範囲で、実施時間は60分です。解答はマークシート方式（択一式）となります。

※講義中の理解度チェックテストと同じ問題は出題されません。

## （5）試験実施の方針

試験実施の方針は、以下の通りです。

- ① 試験当日は資料（PDF教材）や手書きのノート等を見ながらの回答はできません。
- ② 試験当日の問題の内容に関する質問には応じません。
- ③ 単位認定試験問題の持ち帰りは可としますが、インターネット等にアップすることは禁止します。

## （6）試験結果について

試験結果については、令和7年9月中旬～下旬にメールにて送付します。また、合格された方には「学力に関する証明書」を令和7年10月上旬に郵送します。

## （7）試験正答の公表及び疑義について

単位認定試験の正答は、試験実施翌日から1週間後まで、免許法認定通信教育総合情報サイト上で公開いたします。この間、試験問題の疑義についても受け付けます。

## （8）開示請求について

各受験者の試験の結果について、開示請求があった場合、受験者本人に対してのみ開示いたします。手続きについては、別途定めます。

#### （9）出題ミスの対応について

万が一、単位認定試験の出題に誤りがあった場合は、誤りの内容及び採点の際の対応等について、免許法認定通信教育総合情報サイト上に掲載いたしますので、ご確認ください。

#### （10）再試験

全ての講義の視聴を終え、単位認定試験の受験資格を得ていれば、次に同じ科目が開講されたときのみ、単位認定試験のみの受験ができます。詳細については、免許法認定通信教育オフィスまでお問い合わせください。

### 7. NISE のリソースの活用について

免許法認定通信教育を受講するにあたって本研究所の様々なリソースをご活用ください。

#### （1）インターネットによる講義配信「NISE 学びラボ～特別支援教育 e ラーニング～」

本研究所では、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE 学びラボ～特別支援教育 e ラーニング～」によりコンテンツを配信しています。講義は約 170 コンテンツあり、タブレット、スマートフォンでも視聴可能です。「NISE 学びラボ」を視聴するためには、個人登録が必要です ([https://www.nise.go.jp/nc/training\\_seminar/online](https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online))。

#### （2）図書室

本研究所の図書室は、特別支援教育に関連する分野の文献を中心に和洋図書 70,000 冊以上、大学、教育センター、特別支援学校等の紀要、研究報告書を中心とする資料類 30,000 種以上を収集・保存し、情報提供を行っています。

また、来所されての閲覧、文献複写はどなたでも利用できますが、貸出は原則として行っておりません。また、閲覧には事前連絡が必要です。詳しくは本研究所ホームページ「所外利用者案内」のページ (<https://www.nise.go.jp/nc/library/guide/outside1>) をご覧ください。

来所されずに、文献複写・郵送をご希望される方は、免許法認定通信教育オフィスまでお問い合わせください。

### （3）発達障害教育推進センターのコンテンツ

本研究所では、発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向けて、発達障害にかかる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るために、Web サイト等による情報提供や理解啓発、調査研究活動を行っています。

本 Web サイトでは、発達障害のある子どもの教育に関わる教員を主な対象として、発達障害のある子どもの教育的支援に必要な基礎的内容について、個人や職場での研修に活用していただけるような講義を動画で配信しています。こちらの動画視聴には事前の登録等は必要なく、どなたでもご利用いただけます。講義はテーマごとに合計 25 タイトル（令和 6 年 8 月 1 日現在）あり、それぞれ 15 分から 20 分程度の動画となっているため、手軽に視聴することができます。詳しくは、「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター」のホームページ ([http://icedd\\_new.nise.go.jp/](http://icedd_new.nise.go.jp/)) をご覧ください。

### （4）所内見学

本研究所では、随時見学対応を行っています。見学の際は、本研究所の概要説明や施設の案内等を通して、本研究所及び特別支援教育に対する理解を深めていただける機会を提供します。学習を進めていくうえで、貴重な機会となりますので、興味のある方はぜひご来所ください。なお、見学は 1 名から受け付けていますが、事前に所定の書類をご提出のうえ、申請していただく必要があります。詳しくは、本研究所ホームページ「見学のご案内」のページ (<http://www.nise.go.jp/nc/tour?category=family>) をご覧ください。

### III よくある質問 (FAQ)

#### 1. 講義配信システムについて

Q 1. 講義を視聴していると、頻繁に止まったり、視聴履歴の更新に失敗したりします。

A 1. ①インターネット環境を確認してください。通信状況が良くない場合に上記のような不具合が起こる可能性があります。WiFi やデータ通信を使用している場合は、無料のものは避け、接続環境の良い場所でご視聴ください。  
②職場等で視聴しようとすると、セキュリティの関係でブロックされることがあります。セキュリティ管理者に相談するか、免許法認定通信教育オフィス（以下、オフィス）までお問合せください。  
③上記以外で、不具合が発生した場合は、オフィスまでお知らせください。

Q 2. 理解度チェックテストに回答したのに次のコンテンツに進めません。

A 2. ①理解度チェックテストの合格には6割以上の正答が必要です。結果画面で、自分の回答をご確認ください。合格に満たない場合は、結果を確認の後、資料(PDF教材)を活用したり、コンテンツ(映像講義)を見直す等してから、改めて回答してください。理解度チェックテストは何度でも実施可能です。  
②理解度チェックテストはコンテンツ(映像講義)を視聴し終わり、「受講終了」ボタンをクリックするとテストの「開始」ボタンが表示されるようになります。理解度チェックテストの画面が表示されない場合は、コンテンツ(映像講義)の視聴状態が「実施済」になっていることをご確認ください。  
不具合が解消されない場合はオフィスまでお知らせください。

Q 3. 受講期間が残っていますが、全ての講義を見終わってしまいました。

A 3. 講義は終了です。資料(PDF教材)等を活用いただき、単位認定試験までお待ちください。なお、コンテンツ(映像講義・理解度チェックテスト)は何度でも繰り返しご視聴いただけます。

## 2. NISE 免許法認定通信教育のしくみや要件に関するこ

Q 1. NISE の免許法認定通信教育ではどの科目的単位が修得できるのですか。

A 1. NISE の免許法認定通信教育で修得できる科目は、視覚障害教育領域・聴覚障害教育領域の第2欄の、「心身に障害のある幼児、児童または生徒の教育課程及び指導法に関する科目」と「心身に障害のある幼児、児童または生徒の心理、生理及び病理に関する科目」でそれぞれ1単位となっています。これは、視覚障害教育、聴覚障害教育の免許状取得に必要な単位の一部です。免許状取得のために必要な単位数は、都道府県教育委員会によって異なるため、所属の教育委員会に確認してください。

Q 2. 誰でも受講できますか。

A 2. 受講申込には条件があり、募集要項にも記載されています。具体的には、「特別支援学校、幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの教員免許状を持ち、視覚障害教育領域または聴覚障害教育領域の特別支援学校教諭一種・二種免許状の取得若しくは既に有している特別支援学校教諭免許状へ視覚障害教育領域または聴覚障害教育領域の追加を目指す方」としています。

Q 3. 教員免許状をもっていなくても受講できますか。

A 3. 残念ながら、NISE の免許法認定通信教育の受講者については、学校教員が対象となっておりませんので、教員免許状を保有していない方は受講することができません。

Q 4. 単位を修得するまでに要する期間はどれくらいですか。

A 4. 開講から約6か月で単位を修得することができます。

Q 5. 受講するために必要な機器等を教えてください。

A 5. 映像講義はパソコンもしくはタブレット端末、スマートフォンでの視聴が可能です。また、質問等の情報のやり取りはメールにて行います。なお、講義内容はPDF形式でダウンロードできますので、パソコンやタブレットに保存して使用したり、印刷して紙で学習したりすることができます。

Q 6. 自宅にインターネット環境がないと受講できないのでしょうか。

A 6. 必ずしも自宅で受講する必要はありません。インターネットに接続できるパソコンが利用できる場所で受講していただいてかまいません。ただし、受講場所にかかるらず、受講申込において「動作確認」を行いますので、必ず動作確認を実施し、問題なく視聴できるインターネット環境かどうか確認するようしてください。

Q 7. パソコン操作が苦手です。どの程度できれば受講できますか。

A 7. 本研究所の通信教育の視聴に際して、難しいパソコン操作は要求されませんのでご安心ください。インターネット検索ができる程度で問題ありません。

Q 8. 受講料はかかりますか。

A 8. 無料です。ただし、受講のためのパソコン、タブレット、スマートフォンの通信にかかる費用、および単位認定試験における会場までの交通費は受講者の負担となります。

Q 9. 勤務地を離れて、免許法認定通信教育を受講する場合の服務の取り扱いについて  
は、どのようにすればよいですか。

A 9. ご自身の所属校の管理職にご確認ください。

Q 10. 以前受講し単位を取得した科目について、再度受講することで更に単位を取得す  
ることはできますか。

A 10. すでに当研究所の免許法認定通信教育で単位を取得した科目については、再度受  
講することはできませんのでご注意ください。

### 3. 事務手続きに関すること

Q 1. 事務手続きに関するメール等（「免許法認定通信教育」利用申請承認のお知らせ）  
が届きません。

A 1. 本学習ガイドに示した期日までにメール等が届かない場合には、オフィスにメール  
でお問い合わせください。

Q 2. 住所や所属先が変更になりました。

A 2. 住所や電話番号、所属等に変更があったときは、すみやかにオフィスまでご連絡  
するとともに、「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育～  
特別支援教育 e ラーニング～」の「ユーザ設定」より情報を変更してください。

Q 3. 修得単位の証明書は発行されますか。

A 3. 単位認定試験後の成績審査に合格した方に「学力に関する証明書」を郵送いたします。

Q 4. 講義の視聴状況（視聴した日時等）を証明するための書類が発行できますか。

A 4. そのような書類の発行はできません。

## 4. 学習の進め方に関するここと

Q 1. 1科目の単位を修得するのに、いくつの講義がありますか。

A 1. NISE 免許法認定通信教育では、1科目につき15コマ分の映像講義が用意されており、順番に視聴していただきます。1コマ分の映像講義の長さは約60分です。事前、事後学習を含め、各自で計画的に学習を進めてください。

Q 2. 資料（PDF教材）はどのように入手できますか。

A 2. 各講の「受講詳細画面」「講義画面」に資料（PDF教材）のPDFファイルを掲載しておりますので、適宜ダウンロードしてご活用ください。

Q 3. 講義の内容について電話で質問したいのですが。

A 3. 原則として電話での質問対応は行っておりません。質問がある場合は、メールにてオフィスにお送りください。

Q 4. 研究所に直接行って、講師の先生に相談することはできますか。

A 4. 所内見学の箇所に記載した所定の手続きにしたがって、研究所の中を見学することは可能ですが、講師と直接に免許法認定通信教育に関する情報交換を行うことはできません。

Q 5. NISE の図書室を利用することはできますか。

A 5. 可能です。ただし所外の方がご利用いただく場合は、事前連絡が必要ですので、詳しくは所外利用者案内（<https://www.nise.go.jp/nc/library/guide/outside1>）をご覧ください。

Q 6. 病気・負傷や障害等のために受講中の配慮を希望します。

A 6. 個別に対応いたします。詳細につきましては、オフィスまでお問い合わせください。

## 5. 単位認定試験、単位取得、履修、免許状取得等に関すること

Q 1. 単位認定試験の会場はどこですか。

A 1. 試験会場は受験者がいるすべての都道府県（勤務地）に設置します。勤務地がある都道府県の試験場で受験していただきます。

Q 2. 修得した単位に有効期限はありますか。

A 2. 修得いただいた単位に特段の有効期限は設けておりません。

Q 3. 途中で受講の継続が難しくなりました。

A 3. やむを得ず受講を途中でやめるにあたっては、所属長や教育委員会とご相談の上、オフィスまでご一報ください。

Q 4. 途中で受講を止めてしまいました。再履修・再受講したいのですが。

A 4. 次期の募集要項を入手の上、再度、次期の受講の手続きを行ってください。

Q 5. 受講を途中で止めてしまい、次の期に再受講します。それまでに視聴した講義分を、次の期で視聴した講義としてカウントできますか。

A 5. 途中で受講を止めて、次期に再受講した場合、残念ながらそれまでに視聴した講義を、次期の視聴分としてカウントすることはできません。同じ科目を再受講する際には、一度視聴した講義についても、再度視聴してください。

Q 6. NISE の免許法認定通信教育で、特別支援学校教諭免許状を取得できますか。

A 6. 本研究所の通信教育を受講することにより、特別支援学校教諭免許状を取得するために必要な単位の一部を修得することは可能ですが、それだけでは免許状を取得することができません。免許状取得に必要な要件等は都道府県教育委員会ごとに異なりますので、各自でご確認の上、受講にあたってください。

Q 7. 現在、大学の通信課程で教職課程を履修しています。研究所の単位を修得単位として利用することはできますか。

A 7. 残念ながら、NISE の免許法認定通信教育の単位を、大学の教職課程の修得単位として申請することはできません。

Q 9. 過去に出題された問題を閲覧することは可能ですか。

A 9. 過去問題の公開は行っておりません。

Q10. 単位認定試験の受験要件を満たしたにもかかわらず、当日受験できませんでした。  
次期も映像講義から視聴しなければいけませんか。

A10. 全ての講義の視聴を終え、単位認定試験の受験資格を得ていれば、次に同じ科目  
が開講されたときのみ、単位認定試験のみの受験ができます。詳細については、  
オフィスまでお問い合わせください。

Q11. 病気・負傷や障害等のために単位認定試験当日の配慮を希望します。

A11. 解答方法や試験時間に関する配慮、試験室や座席に関する配慮、持参して使用す  
るものに関する配慮、その他ご相談に応じて個別に対応いたします。詳細につき  
ましては、オフィスまでメールでお問い合わせください。

## IV 令和7年度前期開講科目シラバス

### (1) 視覚障害教育領域「視覚障害児の教育課程及び指導法」 責任講師:金子 健

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
①	『視覚障害の基礎知識』  西村 崇宏 (国立特別支援教育総合研究所)	本講義では、視覚障害の基礎知識として、視覚系の構造や情報処理、視覚障害の定義や分類について説明する。また、視覚による認知を取り上げ、視経験を積むことの大切さなどについて述べる。そして、視覚障害による行動や発達への影響として、外界から取得する情報量が制限されることの影響や、早期からの支援の必要性などについて触れる。最後に、視覚障害児の理解と対応について、児童生徒の自己効力感を高めることの重要性などを説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義で紹介した参考文献や、関連する専門書なども参考にしながら視覚障害の特性を整理するとともに、理解度チェックテストで間違った事項を中心に復習を行うこと。</li> <li>視覚障害のある児童生徒の自己効力感を高める働きかけについて、自校の幼児児童生徒に照らし合わせるなどして、具体的な内容を検討すること。</li> </ol>
②	『視覚障害のある子供の教育の場と教育課程の編成』  金子 健 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害のある子供の教育の場と就学先決定のしくみ、及び合理的配慮の提供について論じる。また、視覚障害者を教育する特別支援学校における教育課程の編成と留意事項についても触れる。その他、弱視特別支援学級及び通級指導教室における教育課程の編成について、特別の教育課程編成、教科書の使用など、具体的な内容を説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」に目を通して、基礎的環境整備と合理的配慮の違いやそれぞれの内容について整理すること。</li> <li>「特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編」の、特に、自立活動の視覚障害のある幼児児童生徒に対する内容について、6区分27項目との関連を確認すること。</li> </ol>
③	『発達段階に応じた指導Ⅰ (乳幼児期・幼稚部)』  金子 健 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害がある場合の発達段階に応じた指導として、乳幼児期および特別支援学校(視覚障害)幼稚部における指導について論じる。視覚障害がある場合の乳幼児期における発達上の課題について述べた後、その教育的対応の基本と実際にについて述べ、最後に同幼稚部での指導を取り上げる。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>乳幼児精神発達診断法や広D-K式視覚障害児用発達診断検査の検査項目を調べてみること。</li> <li>特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編の幼稚部教育要領解説の部分や自立活動編を読んでみること。</li> </ol>
④	『発達段階に応じた指導Ⅱ (小学部・中学部・高等部)』  金子 健 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害がある場合の発達段階に応じた指導として、まず、盲児児童生徒に対する教育の基本、弱視児童生徒に対する教育の基本について述べる。次いで、特別支援学校小学部・中学部段階、及び高等部段階における指導の内容と配慮点について説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>下に挙げた関連文献を参照して、盲児および弱視児童生徒の指導についての理解を深めること。</li> </ol> <p>関連文献: 香川邦生編著・猪平真理、大内進、牟田口辰巳著:「5訂版 視覚障害教育に携わる方のために」、慶應義塾大学出版会、2016</p>

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑤	<p>『各教科の指導Ⅰ (国語・算数・数学)』</p> <p>澤田 真弓 (国立特別支援教育総合研究所)</p> <p>土井 幸輝 (国立特別支援教育総合研究所)</p>	<p>特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)の各教科(視覚障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校)の記載内容について、国語科の立場から考える。また、見えない、見えにくいという視覚障害特性を踏まえた国語指導、特に言葉と概念を結びつけた指導と漢字・漢語の指導について概説する。</p> <p>算数・数学については、教科の目標及び内容、視機能の程度を考慮した対応、指導上の留意事項、教材・教具について述べる。</p>	<p>(国語)</p> <p>・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p>・事後学習 1 放送講義内容を振り返り、理解が不足している部分については復習すること。特に講義の最後に行う理解度チェックテストで間違った事項については十分な復習を行うこと。また、参考文献によってより深く学修することが望ましい。</p> <p>(算数)</p> <p>・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p>・事後学習 1 具体的な指導法や教材教具についてより詳しく学びたい方は、「大内進: 視覚障害教育における算数指導の基本とポイント、国立特別支援教育総合研究所、2010、<a href="https://www.nise.go.jp/cms/resources/content/7412/b-248.pdf">https://www.nise.go.jp/cms/resources/content/7412/b-248.pdf</a>」を参照すること。</p>
⑥	<p>『各教科の指導Ⅱ (社会・理科・英語)』</p> <p>西村 崇宏 (国立特別支援教育総合研究所)</p>	<p>本講義では、特別支援学校(視覚障害)における各教科の配慮事項について、学習指導要領(平成29年告示)に基づいて説明を行う。また、社会、理科、英語の三つの教科に焦点を当て、各教科の目標や育成を目指す資質・能力について確認するとともに、障害の特性等に応じた指導上の配慮やコンピュータ等の活用について解説する。</p>	<p>・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p>・事後学習 1 「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説」、「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」の社会編、理科編、外国語編でそれぞれの教科の目標や育成を目指す資質・能力等を確認すること。 2 「特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)解説 各教科等編(小学部・中学部)」で、視覚障害のある児童生徒に対する各教科等における配慮事項等を確認すること。</p>

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
(7)	<p>『各教科の指導Ⅲ (図画工作/美術・家庭/技術・家庭)』</p> <p>土井 幸輝 (国立特別支援教育総合研究所)</p>	<p>視覚障害のある児童生徒に「図画工作/美術」及び「家庭/技術・家庭」の指導を行う際に把握しておくべき内容を理解するためのものである。講義の前半は「図画工作/美術」を取り上げ、特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)での該当箇所や教科の目標について確認したうえで、実際の指導で必要な視点や配慮事項について触れ、次いで、工作、造形、描画等に関する指導例を取り上げる。後半は、「家庭/技術・家庭」について、同様に論じ、裁縫、調理、情報等の指導例を取り上げる。</p>	<p>(図画工作/美術)</p> <p><b>・事前学習</b> 印刷教材を熟読し、必要に応じて不明な文言は調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <p>1 事後学習に関する関連情報として、絵画鑑賞のための半立体翻案絵画の研究事例を講義の中で取り上げる。全盲の児童生徒が絵画を鑑賞する場合、主に言葉による説明を行うことになる。美術館や博物館で触察して作品を鑑賞できる機会が増えてきた。一方で、平面絵画を立体的に再構成した半立体翻案絵画の制作と鑑賞に関する研究も行われている。こうした作品は、触察の際に丁寧な解説を用意することで、絵画を十分に鑑賞できるようになる。鑑賞した作品のイメージを児童生徒同士で共有することもできる。事後学習では、半立体翻案絵画を作成できるとしたら、視覚障害のある児童生徒のために、どのような絵画を題材に取り上げたいかを考えること。</p> <p>(家庭/技術・家庭)</p> <p><b>・事前学習</b> 印刷教材を熟読し、必要に応じて不明な文言は調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <p>1 事後学習では、便利な用具や製品等を販売し、関連する情報を提供している以下の2つの機関のWebサイトを閲覧しながら、便利な用具や製品の情報を収集し、それらの理解を深めること。      ①は、社会福祉法人日本点字図書館である。本図書館では、点字図書ばかりでなく、生活する上で便利な用具についても多数販売している。日本点字図書館のWebサイトを通じて、通信販売もしている。      ②は、公益財団法人共用品推進機構である。本機構は、便利な用具や製品に関する情報を提供している。ユニバーサルデザインに関する情報についても公開されている。</p> <p>①社会福祉法人日本点字図書館 Web サイト <a href="http://yougu.nittento.or.jp">http://yougu.nittento.or.jp</a></p> <p>②公益財団法人共用品推進機構 Web サイト <a href="http://www.kyoyohin.org/">http://www.kyoyohin.org/</a></p>

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑧	<p>『各教科の指導Ⅳ (音楽・体育/保健体育)』</p> <p>金子 健 (国立特別支援教育総合研究所)</p> <p>土井 幸輝 (国立特別支援教育総合研究所)</p>	<p>視覚障害のある児童生徒に「音楽」及び「体育」と「保健体育」の指導を行う際に把握しておくべき内容を理解するためのものである。講義の前半は「音楽」を取り上げ、特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)での該当箇所や教科の目標について確認したうえで、実際の指導で必要な視点や配慮事項について触れ、次いで、指導例として、歌唱や器楽の指導等を取り上げる。後半は、「体育」と「保健体育」について、同様に論じ、指導例として、走動作、水泳、サンドテーブルテニス等を取り上げる。</p>	<p>(音楽)</p> <p>・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p>・事後学習</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 音楽の教科書や、音楽教育の書籍をみて、視覚障害がある場合、どのように困難があるか、その困難への対応としては、どのようなことがあるか、検討してみること。</li> <li>2 点字楽譜について、「点字楽譜の手引き」(文部省、1984)や下記サイト等で、その表記法や利用の仕方等を調べること。</li> </ol> <p>点字楽譜利用連絡会 Web サイト <a href="http://brmusic.jp/">http://brmusic.jp/</a></p> <p>(体育／保健体育)</p> <p>・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p>・事後学習</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 視覚障害者と晴眼者が一緒にプレイできるように考案された球技で、6人制バレー・ボールを参考に作られているフロアバレー・ボールがある。事後学習では、日本フロアバレー・ボール連盟の Web サイトを閲覧し、自身でプレイすることもイメージし、フロアバレー・ボールを通して障害者スポーツの理解を深めること。</li> </ol> <p>日本フロアバレー・ボール連盟 Web サイト <a href="http://www.jfva.org/index.html">http://www.jfva.org/index.html</a></p>
⑨	<p>『重複障害教育 I (概論)』</p> <p>菅井 裕行 (国立大学法人 宮城教育大学)</p>	<p>視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等に対する指導の基本的事項について論じる。重複障害の定義、実態等について述べた後、その教育的ニーズ、アセスメントの方法、発達上の課題等について述べる。そのうえで、その教育的対応の基本について論じる。</p>	<p>・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p>・事後学習</p> <p>下記に挙げる関連文献等も参照して次のことを行うこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 重複障害におけるコミュニケーションの課題を整理すること。</li> <li>2 視覚障害と聴覚障害を有する盲ろうについてその独自性を理解すること。</li> <li>3 重複障害教育で活用できる教材・教具について理解すること。</li> </ol> <p>関連文献: 国立特別支援教育総合研究所:「視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究—特別支援学校(視覚障害)における指導を中心に—(平成29年度～30年度)研究成果報告書」、2019</p>

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑩	『重複障害教育Ⅱ(実践)』  金子 健 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等に対する特別支援学校(視覚障害)における指導の実際について論じる。その教育課程、実態把握について述べた後、指導の実際として、教材・教具を用いた指導、言葉の学習、教室の環境作りについて論じる。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b> 下記の関連文献に挙げられている指導事例等も参照して次のことを行うこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 実際の指導事例を想定して、重複障害の子供の指導における実態把握の方法、指導上の留意点等について検討し、理解を深めること。</li> <li>2 重複障害の子供一人一人に合わせた教材・教具の作成、使い方の工夫を検討すること。</li> </ol> <p>関連文献: 国立特別支援教育総合研究所:「視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究—特別支援学校(視覚障害)における指導を中心に—(平成29年度～30年度)研究成果報告書」、2019</p>
⑪	『自立活動Ⅰ (実態把握・検査法等)』  金子 健 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害がある場合の自立活動の指導における、実態把握及び検査法等について論じる。自立活動と実態把握の関係について述べた後、各種の視覚検査、発達検査等による視覚障害児児童生徒の実態把握について述べ、さらに、感覚の活用状況の把握、概念形成の状況の把握について述べる。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b> 1 眼科学の書籍で、視覚検査について、より理解を深めること。 2 広D-K式視覚障害児用発達診断検査やフロスティング視知覚発達検査の検査項目及び検査方法を調べてみること。</p>
⑫	『自立活動Ⅱ(盲児童生徒:点字の初期指導・歩行指導)』  澤田 真弓 (国立特別支援教育総合研究所)	<p>(点字) 点字の歴史について概観し、次に点字のしくみや点字の表記、点字の特徴について講義する。これらを踏まえて、点字学習を開始する前の指導から点字の触読や書きの指導について解説する。</p> <p>(歩行) 視覚障害児童生徒の「歩行指導」とは何かについて考え、歩行に必要な諸能力や歩行指導の個別の指導計画を作成するに当たっての考え方について解説する。</p>	<p>(点字) 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b> 1 放送講義内容を振り返り、理解が不足している部分については復習すること。特に講義の最後に行う理解度チェックテストで間違った事項については十分な復習を行うこと。また、参考文献によってより深く学修することが望ましい。</p> <p>(歩行) 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b> 1 放送講義内容を振り返り、理解が不足している部分については復習すること。特に講義の最後に行う理解度チェックテストで間違った事項については十分な復習を行うこと。また、参考文献によってより深く学修することが望ましい。</p>

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑬	『自立活動Ⅲ(弱視児童生徒: 文字指導・視覚補助具の活用)』  金子 健 (国立特別支援教育総合研究所)	弱視と盲の児童生徒に対する文字指導について、書字技術の課題とそれに応じた指導について論じる。また、視覚補助具を用いた指導について、代表的な視覚補助具で近用弱視レンズ(ルーペ)、遠用弱視レンズ(単眼鏡)、さらに弱視レンズ以外の視覚補助具に触れ、使用する際の要点を説明する。また、指導教材を作成するに当たっての注意点、指導結果の評価方法にも言及する。	<p>・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p>・事後学習</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「親と教師のための弱視レンズガイド」によって、近用弱視レンズ、遠用弱視レンズの基本的な使用方法について理解を深めること。</li> <li>弱視児童生徒の見え方等に応じたノートのマス目や罫線について、自分が担当している児童生徒に照らし合わせて適切であるか検討すること。</li> </ol>
⑭	『自立活動Ⅳ(情報機器等の活用)』  土井 幸輝 (国立特別支援教育総合研究所)	この講義では、視覚障害のある児童生徒に自立活動等で情報機器を活用するための指導をする際に把握しておくべき内容について理解するためのものである。前半に、学習指導要領(平成29年告示)における情報機器等に関連する規定について確認し、それに基づいた情報機器等の活用の意義と、情報機器を用いた指導をする際に必要な視点と配慮事項について触れる。後半に児童生徒が主に活用する情報機器等の具体例と活用の指導のポイント、指導者が主に活用する情報機器等の具体例と活用のポイントを紹介する。	<p>・事前学習 印刷教材を熟読し、必要に応じて不明な文言は調べておくこと。</p> <p>・事後学習</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>事後学習では、全国視覚障害者情報提供施設協会運営「サピエ図書館」や社会福祉法人日本点字図書館用具販売課のWebサイト(※)を閲覧して、視覚障害支援に関する機器等の理解を深めること。</li> </ol> <p>※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国視覚障害者情報提供施設協会運営「サピエ図書館」 <a href="https://www.sapie.or.jp/">https://www.sapie.or.jp/</a></li> <li>社会福祉法人日本点字図書館 用具販売課 <a href="http://yougu.nittento.or.jp/">http://yougu.nittento.or.jp/</a></li> </ul>
⑮	『キャリア教育と職業教育』  西村 崇宏 (国立特別支援教育総合研究所)	本講義では、キャリア教育が求められる背景や、キャリア教育に関する定義を確認した上で、視覚障害のある児童生徒のキャリア教育において育成すべき力や、教育課程への位置付けについて説明する。また、視覚障害のある児童生徒の職業教育として、特別支援学校(視覚障害)における現状や課題について述べる。	<p>・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p>・事後学習</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方(答申)(中央教育審議会、2011)」や、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領(平成29年告示)等の改善及び必要な方策等について(答申)(中央教育審議会、2016)」におけるキャリア教育に関する記述(例えば、第1部第8章3(pp. 55-57))等のキャリア教育に関する答申や報告書等を確認し、キャリア教育の目的や意義について理解を深めること。</li> <li>自校のキャリア教育や職業教育に関する取組や課題を整理し、さらなる推進や課題の改善に向けた方策を検討すること。</li> </ol>

(2)聴覚障害教育領域「聴覚障害児の教育課程及び指導法」 責任講師:山本 晃

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
①	『聴覚障害教育の基礎』 山本 晃 (国立特別支援教育総合研究所)	聴覚障害教育の基礎として、我が国の聴覚障害教育の歴史、聴覚に障害がある子供の学習上の困難さ、聴覚に障害がある子供の教育課程について解説する。その後、聴覚障害児を対象とする授業における留意点や単元の指導計画の作成について説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義の内容を振り返り、資料に示した参考文献などを読んで、さらに理解を深めようすること。</li> <li>頭に描いた児童生徒を基に、身近な教材を見付け、指導案を作り、発問や板書等のイメージを描きながら、自分なりの模擬授業を繰り返すこと。</li> </ol>
②	『特別支援学校(聴覚障害)の教育課程』 横倉 久 (国立特別支援教育総合研究所)	聴覚障害に対応した教育課程の編成と実施について、学習指導要領等に基づき解説する。 まず、聴覚障害に対応した教育課程を編成する際の基本的な考え方と編成の在り方を説明する。次に、教育課程の実施にあたり、特別支援学校学習指導要領に示された各教科等の指導の配慮事項を説明する。また、聴覚障害に対応した自立活動の内容と個別の指導計画の作成について説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>教育課程の編成、各教科等における指導上の配慮事項については、特別支援学校学習指導要領解説総則編等を読み、理解を深めようすること。</li> <li>自立活動の指導については、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編を読み、理解を深めようすること。</li> </ol>
③	『聴覚障害教育におけるコミュニケーション』 宇野 宏之祐 (国立特別支援教育総合研究所)	聴覚障害のある幼児児童生徒のコミュニケーションに関する基本的事項について概説した上で、円滑なコミュニケーションのために、どのような指導上の留意点が必要かを説明する。また、これらを踏まえ、実際の指導場面において、聴覚の活用や音声、手話、指文字など多様な意思の伝達の方法を適切に選択・活用することについて例示しながら理解を深める。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義内容を振り返り、資料に示した参考文献や学習指導要領を読んで、コミュニケーションの重要さを深く理解すること。</li> <li>自身の授業などを通して、よりよいコミュニケーションの実現のための工夫を行っていくこと。</li> </ol>
④	『聴覚障害児の言語発達』 国立特別支援教育総合研究所	聴覚に障害のない子供(聴児)がどのように言葉を獲得、発達させていくのか、その過程について説明する。それを踏まえた上で、乳幼児期に難聴がある場合、なぜ言葉を獲得することが難しいのか、聴覚障害児の言語発達の特徴や発達上の課題について説明する。次に、聴覚障害児に対する指導上の配慮を考えるための基礎的な事項を概説する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義内容を振り返り、理解が不足している部分は復習しておくこと。</li> <li>資料に示した参考文献等にて学習を深め、聴覚障害児の言語発達の特徴や指導上の留意点について、整理すること。</li> </ol>

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑤	『聴覚障害乳幼児と保護者への教育相談』 国立特別支援教育総合研究所	聴覚に障害のある乳幼児とその保護者への早期支援の重要性について説明する。その上で、特別支援学校（聴覚障害）で行われてきた乳幼児教育相談の歩みについて、歴史的な経緯と、令和4年に通知された難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針も含めて説明する。次に、乳幼児教育相談の実際、難聴児の早期支援における関係機関との連携について説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 資料に示した参考文献などを読んで、さらに知識を深めること。</li> <li>2 国立特別支援教育総合研究所の「難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修パッケージ」内の乳幼児教育相談 Q&amp;Aを読み、保護者の思い等を知り、その対応について理解を深めること。</li> </ol>
⑥	『聴覚障害教育における指導の実際（幼稚部）』 宇野 宏之祐 (国立特別支援教育総合研究所)	特別支援学校幼稚部の全般的な基本事項について概説した上で、聴覚障害のある児童が在籍する特別支援学校（聴覚障害）の幼稚部に特に関わる基本事項について説明する。また、この度の幼稚園教育要領及び特別支援学校幼稚部教育要領に新たに示された「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」について聴覚障害教育と関連付けながら確認する。その上で、幼稚部教育の実際について、聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた具体例を示しながら理解を深める。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講義の内容を振り返り、理解が不足していると思われるところを復習すること。</li> <li>2 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編の幼稚部該当箇所や自立活動編を読むこと。</li> <li>3 資料に示した参考文献などを読んで、さらに知識を得ておくこと。</li> </ol>
⑦	『聴覚障害教育における自立活動①（言語指導）』 齋藤 佐和 (筑波大学名誉教授)	聴覚障害教育の自立活動において大きな位置を占める言語指導について、海外と日本の歴史を概観する。その上で、聴覚活用、多様なコミュニケーション手段の活用が一般化した現代における言語指導の考え方と日本語指導の大きな流れについて考察する。 聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動の具体的な指導の在り方を、小学部低学年を中心に学び、あわせて小学部以降の言語指導について考える。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材を熟読し、必要に応じて不明な文言は調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講義内容を振り返り、理解が不足している部分は復習しておくこと。</li> <li>2 資料に示した参考文献などを読んで、さらに知識を深めること。</li> <li>3 子供の言語発達について書かれた一般書を読み、児童の言語習得について理解を深めることが望ましい。</li> </ol>
⑧	『聴覚障害教育における指導の実際 I（国語科）』 山本 晃 (国立特別支援教育総合研究所)	特別支援学校（聴覚障害）における各教科の配慮事項について、学習指導要領（平成29年告示）に基づいて説明を行う。また、国語科の目標や育成を目指す資質・能力について確認するとともに、障害の特性等に応じた指導上の配慮や、実際の授業でみられる学習上の困難さについて、「読むこと」の領域を中心に、自立活動の指導との関連を踏まえて説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講義内容を振り返り、理解が不足している部分は復習しておくこと。</li> <li>2 資料に示した参考文献などを読んで、さらに知識を深めること。</li> <li>3 実際に指導案を作るなどして、知識の応用を図ること。</li> </ol>

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑨	『聴覚障害教育における指導の実際Ⅱ(算数・数学科)』  脇中 起余子 (筑波技術大学)	算数・数学の教科の特徴を概説した上で、聴覚障害児の算数・数学の学習における特徴や困難点について説明する。具体的には、文章題の読み取り、視覚的イメージによる思考、定義から出発した思考、新規学習事項と既習事項の結び付き、言語化して定着させる力・抽象的思考力について説明する。最後に、聴覚障害児に対する算数・数学の指導の際の配慮事項や工夫について説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義内容を踏まえ、理解が不足している部分を復習し、他教科の学習でも応用できることを整理すること。</li> <li>資料に示した参考文献などを読んで、さらに知識を深めること。</li> <li>実際に指導案を作るなどして、知識の応用を図ること。</li> </ol>
⑩	『聴覚障害教育における指導の実際Ⅲ(外国語)』  小林 高志 (静岡県立静岡聴覚特別支援学校)	学習指導要領での教科の目標について確認した上で、特別支援学校学習指導要領の各教科(聴覚障害)の記載内容について、外国語活動・外国語科の視点から考える。また、特別支援学校(聴覚障害)での「英語」の授業実践をもとに、文構造の「視覚化」、単語のイメージの「強化・拡大」をテーマに具体的な工夫について取り上げ、指導の効果を高めるために必要な教材・教具を活用することについて解説する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義の内容を振り返り、理解が不足している部分を復習しておくこと。</li> <li>資料に示した参考文献などを読んで、さらに知識を得ておくこと。</li> <li>実際に指導案を作るなどして、知識の応用を図ること。</li> </ol>
⑪	『聴覚障害教育におけるカリキュラム・マネジメントの充実』  宇野 宏之祐 (国立特別支援教育総合研究所)	「カリキュラム・マネジメント」の意味や考え方について学習指導要領等を引用しながら概説する。また、「カリキュラム・マネジメント」の意義と重要性について説明し、聴覚障害による学習上の困難さ等について例示しながら説明する。また、聴覚障害教育において「カリキュラム・マネジメント」を実現する際に、どのように工夫しながら教育課程を編成すれば良いのか、具体的な例を示しながら説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義の内容を振り返り、理解が不足している部分を復習しておくこと。</li> <li>資料に示した参考文献などを読んで、さらに知識を得ておくこと。</li> <li>学習指導要領解説総則編の該当箇所を読み、自らの実践に活かすこと。</li> </ol>
⑫	『聴覚障害教育における自立活動②(聴覚評価)』  宇野 宏之祐 (国立特別支援教育総合研究所)	聴覚評価に関わる基本的事項について解説した上で、聴覚の活用が学習指導要領等にどのように位置付けているか等関連事項について説明する。また、聴覚障害のある幼児児童生徒に対して、聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動の指導を行うために、必要な聴覚評価の方法について説明する。そして、その評価をどのように指導改善に結び付けていけば良いのか具体的な事例を用いて説明する。	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義の内容を振り返り、資料に示した参考文献などを読んで、さらに理解を深めるようにすること。</li> <li>可能であれば、実際の聴力検査の場面や騒音計等による音圧の計測場面に立ち会い、学んだ知識を実体験につなげ、理解を深めること。</li> </ol>

番号	映像講義名 作成者 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
(13)	『重複障害児への教育的対応』  横倉 久 (国立特別支援教育総合研究所)	<p>聴覚障害に併せて他の障害を有する児童生徒の特別支援学校(聴覚障害)の現状と、実態把握及び指導について論じるとともに、重複障害児童生徒に関する教育課程の取扱いの基本的な考え方と教育課程の編成と、教科用図書について説明をする。</p> <p>また、視覚障害と聴覚障害を併せ有する盲ろう(重複障害)について説明する。</p>	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校学習指導要領解説の「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」及び「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」に関する記述を確認すること。</li> <li>特別支援学校(聴覚障害)における重複障害児童生徒の教育課程編成について、教科書の使用状況も含めて確認すること。</li> </ol>
(14)	『聴覚障害教育におけるICT活用』  藤田 昌資 (国立特別支援教育総合研究所)	<p>聴覚障害教育における教材・教具やコンピュータ等の活用の背景について、特別支援学校学習指導要領や教育の情報化の手引等に基づいて説明する。また、聴覚障害教育におけるICT活用の視点を述べ、聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じたICT活用事例を挙げ、ICT活用の工夫点や配慮点について説明する。</p>	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義の内容を振り返り、資料に示した参考文献などを読んで、さらに理解を深めること。</li> <li>聴覚障害教育におけるICT活用について、ICT活用事例や活用のポイントを参考に、自分の担当する子供に対する具体的な方法を考えること。</li> </ol>
(15)	『聴覚障害教育におけるキャリア教育と進路支援』  横倉 久 (国立特別支援教育総合研究所)	<p>キャリア教育推進の社会的背景及び定義を踏まえ、聴覚障害のある児童生徒のキャリア発達を促す基礎的・汎用的能力について解説する。また、特別支援学校(聴覚障害)における労働機関との連携も踏まえた進路指導及び聴覚障害者の就労の現状と課題について説明する。</p>	<p><b>・事前学習</b> 印刷教材に目を通しておくこと。</p> <p><b>・事後学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育とは、基礎的・汎用的能力等の育成そのものではなく、これらの育成を通して児童生徒のキャリア発達を促す教育であることを確認すること。</li> <li>特別支援学校(聴覚障害)の進路指導及び聴覚障害者の就労の現状と課題について整理し、解決に向けた取組について理解を深めること。</li> </ol>

問い合わせ先  
国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育オフィス  
Mail:v-tsushin@nise.go.jp